

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：能代市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.5%
全職員	65.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.0%
本庁課長相当職	100.1%
本庁課長補佐相当職	95.7%
本庁係長相当職	96.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.2%
31～35年	95.6%
26～30年	95.1%
21～25年	92.9%
16～20年	87.1%
11～15年	79.3%
6～10年	91.4%
1～5年	96.9%

【説明欄】

- ・男性職員のうち、任期の定めのない常勤職員の割合は62.6%であるが、女性の場合は同割合が27.0%となっている。
- ・扶養手当のうち男性職員が占める割合について、職員数81.5%、支給額85.8%となっている。
- ・住居手当のうち男性職員が占める割合について、職員数74.2%、支給額75.7%となっている。
- ・管理職手当のうち男性職員が占める割合について、職員数74.5%、支給額77.2%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。